

2020年4月

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・フロア・アロケーション」
信託終了（繰上償還） 予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「アムンディ・フロア・アロケーション」（以下「本ファンド」といいます）は、投資信託財産の純資産総額が、投資信託約款に定める信託契約の解約の基準である10億円を下回る水準が続いており、本ファンドの運用の基本方針に沿った運用の継続が困難な状況となっております。このため、本ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆さまにお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であるとの判断をいたしました。本ファンドの繰上償還については、法令に基づき、2020年4月20日時点の受益者（2020年4月17日以降の取得申込および2020年4月16日以前の解約申込は対象外となります。）を対象に、下記の日程で書面決議の手続きを行います。

本決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合、本ファンドは繰上償還となり、購入の申込期間を2020年6月3日までとします。なお、本決議による賛成を得られなかった場合は、繰上償還を行いません。

当該書面決議の結果（繰上償還の可否）につきましては、2020年5月27日に委託会社のホームページ（<https://www.amundi.co.jp>）にてお知らせいたします。

なお、今後一部解約等により、純資産総額が著しく減少し、委託会社が運用の継続が困難と判断した場合、受託会社と合意の上、下記の日程を早めて信託終了をする場合があります。

敬具

記

■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- ①議決権行使期間 2020年4月20日～2020年5月26日
- ②書面決議の日 2020年5月27日
- ③信託終了（繰上償還）予定日 2020年7月6日

■留意事項

本ファンドの繰上償還が決定された場合は、購入の申込期間および信託期間が以下の通り変更されます。

購入の申込期間：＜変更前＞2019年12月6日から2020年6月5日までとします。
＜変更後＞2019年12月6日から2020年6月3日までとします。

信託期間：＜変更前＞2025年9月5日までとします。
＜変更後＞2020年7月6日までとします。

■この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の9:00～17:00）
ホームページ：<https://www.amundi.co.jp>

本ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上